

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## On Zang Hong's "Da-chen-lin-shu"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Miyauchi, Katsuhiko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000207">https://doi.org/10.57529/00000207</a>

## 後漢・臧洪の絶交書について

### 宮内克浩

#### 一

後漢末、靈・献帝期を生きた士大夫臧洪（字は子源、160（196？）は、陳寿『三国志』および范曄『後漢書』に立伝される人物である。<sup>1</sup>この両つの臧洪伝は、王朝末期の混乱の時代を足早に駆け抜けた士大夫の足跡を、二篇の文章を柱に据えて辿っている。うち一篇は、五人の牧守が盟約を結んだ時に、臧洪が作った盟辞で、少帝辯を廢位・弑殺（189・190）した董卓の誅除を誓ったものである。当時、臧洪は棄官して広陵郡の郷里に家

居したのち、太守張超（范曄「文苑伝」に立伝された張超とは別人）に請われて郡府に出仕し、功曹として太守を補佐している。この盟約の仕掛け人は、臧洪であった。彼は張超を説得し、その兄張邈を動かして盟約を実現させたのである。また、もう一篇は、標題に掲げたもので、臧洪が袁紹と交戦中、籠城を続けながら書いた書簡である。「答陳琳書」（嚴可均『全後漢文』等）とも「報袁紹書」（袁曄『漢献帝春秋』<sup>2</sup>）とも呼ばれるものであるが、袁紹が陳琳に書かせた帰順勸告書に対する、陳琳に宛てた返書である。そもそも臧洪と袁紹の一戦は、曹操が、張超を雍丘で包囲し自殺に追い込んだことに帰因す

る。臧洪は、旧主の急報を受け、救援のための兵馬の貸与を袁紹に請うたが、袁紹は承諾しなかった。臧洪が、友好関係にあった袁紹に対して螻蛄の斧を振り上げざるを得なかったのは、張超が、臧洪を「天下の義士」と認め、「当に来たりて吾を救ふべし」と信じて疑わなかったからである。そしてその知己の信頼に依る機会を、袁紹が臧洪に与えなかった怨恨によるものであった。かくて臧洪の返書は、袁紹に向けては、天下の義士の怨恨ゆえに、徹底抗戦の決意を伝える内容となった。一方、同郷の陳琳に対しては絶交書、さらに臧洪自身にとって臧洪の辭世の辭を綴ったものとなっている。

さて、絶交書に関しては、魏晋の政權交替期に書かれた稽康「与山巨源絶交書」が、『文選』にも載録され、最も知られるところである。しかし臧洪の絶交書は、稽康に先立つこと六十余年前に書かれており、さらに四十年を遡った後漢・桓帝期には、朱穆が絶交書を書いている。この朱穆の作は、後人に節録されて伝わる残篇であり、したがって完篇として今に伝わる臧洪の書簡は、後漢の絶交書の体例を知る上で貴重であるが、また後漢後期の文学的特質を探る上でも看過できない要素を含んでいるとも思われる。いま私見を述べる所以である。

## 二

本題に入る前に、史書の所伝を追って臧洪の生涯を辿り、絶交書執筆の経緯とその内容について確認しておきたい。臧洪の経歴については主に『三国志』本伝に依拠することとし、そこから引用には、出典を明記しないことをお断りしておく。

臧洪は、「漢の良吏」（謝承『後漢書』）と評される臧旻を父に持つ。旻は牧守を歴任し、また使匈奴中郎将となつて、当時辺境をたびたび侵犯した西北方の異民族の征討に従軍している。その時に得た知見が、時の三公によつて賞賛され（同前）、長水校射に転じ、太原太守に終わっている（同前）。さて臧洪は孝廉に挙げられて試経され、十五歳で「父の功を以て」（范書本伝）童子郎を拜命した。彼が就いたのは、宿衛を職務とする、三署郎と総称される郎官であるが、次いで三署郎から趙昱・劉繇・王朗らと共に県長に拔擢され、臧洪自身は即丘長に任じられた。なお范書本伝では外官転出前のこととして、若年からその経学の学識の高さを特筆し、名が太学に知れ渡つたと称えている。この後、臧洪は靈帝朝の末、中平末（189）年に棄官して家居するのであるが、郷里広陵の地で太守張超の知遇を

得て、彼は義士としての新たな地平を拓く機会を得ることになる。

臧洪は、広陵郡府で張超の絶大な信任を得、郡の「政教威信は……動もすれば臧洪に任」せるほどであり、超に「洪は才略智数、超に優れり。超甚だ之を愛す。海内の奇士なり」と言わしめている。この時期の臧洪の功績として伝わる初平元(190)年に举行された酸棗の地での会盟も、主従の強い信頼関係が実現させたものと言えよう。その発端は、臧洪が張超に対して、郡内の兵力を結集して董卓誅滅の先駆けを勧めたことであった。臧洪の主張は以下のようにである。張超は「歴世恩を受け」、陳留太守張邈ともども「兄弟並びに大郡に拠る」以上、王朝から受けた恩義はことさら大きいと言える。董卓が虎視眈々と漢の社稷を狙っている今こそ「天下の義烈の報恩効命の秋」である。したがって「国賊を誅除し、天下の為に倡先するは、義の大なる者」であるのだ、と。つまり臧洪は、主従の関係を己れの命よりも優先させ、「報恩効命」という忠の履行を大義として、超にその行動を促すわけである。これは、のちに旧主張超の危難において臧洪自身に突きつけられる問題ともなるのであるが、臧洪はこの「義の大なる者」を以て張超に説き、続いて張邈の説得に成功するに及んで、会盟は実現に向けて大きく動

き出すことになった。では邈・超兄弟の心を動かしたのは何であったか。

張邈の人と為りは「少くして俠を以て聞こえ、窮せるものを振はし急なるものを救ひ、家を傾くるも愛しむこと無し」(『三国志』張邈伝)と伝えられ、范書「党錮列伝」序にいわれる「八廚」の一人に挙げられる人物であり、義侠心の篤さで知られる。彼は曹操・袁紹と交結したが、袁紹に対して、張邈は、反董卓勢力の盟主となり言動に驕色が目立ち始めた彼を「義を正して之を責め」た(『三国志』張邈伝)と伝えられる。これを恨んだ袁紹は、曹操に張邈殺害を促すが、曹操は聴き入れず、これによって張邈は曹操と親交を一層深める。曹操は徐州征討前に、妻子に対して、万一の場合は張邈を頼るよう告げるほどの仲であった。これらをも含めて考えると、張邈・張超の心を動かしたのは、彼らの心と響き合う臧洪の義烈であり、同声相応じた結果とも言えよう。

かくて初平元(190)年正月、張邈・張超は酸棗で劉岱(兗州刺史)・孔伋(予州刺史)・橋瑁(東郡太守)と共に盟約を結ぶ。折しも袁術・韓馥・王匡・袁紹・袁遺・鮑信らが挙兵し、前年十二月に旗揚げした曹操を加えた反董卓勢力(盟主は袁紹)が形成されることになる(『三国志』武帝紀)。さて、酸棗で盟約

を主辦したのは臧洪である。敵血して誓った盟辞が臧洪伝に載せられている。なお百二十回本『三国演義』第五回の盟約の場面で盟主袁紹が読み上げる盟辞は、臧洪のこの盟辞が粉本になつていて、名前を入れ替えた他はほぼ同一の文辞であることは周知のことである。雲蜺を載たんばかりの気概が漲っている劉勰が評した『文心雕竜』祝盟）盟辞を以下に挙げる。

- ①② 漢室不幸 皇綱失統
- ③④ 賊臣董卓 乘讐縦害
- ⑤⑥ 禍加至尊 虐流百姓
- ⑦ 大懼淪喪社稷
- ⑧ 剪覆四海
- ⑨⑩ ……倍……仙……邈
- ⑪⑫ ……瑁……超等
- ⑬⑭ 糾合義兵 並赴国難
- ⑮ 凡我同盟
- ⑯⑰ 齊心戮力 以致臣節
- ⑱⑲ 殞首喪元 必無二志
- ⑳ 有渝此盟

漢室不幸にして皇綱は統を失ひ  
 賊臣董卓 讐に乗じて縦に害せり  
 禍 至尊に加はり 虐 百姓に流ぶ  
 大いに懼るらくは 社稷を淪喪し  
 四海を剪覆せんかと  
 ……倍……仙……邈

……瑁……超ら  
 ……倍……仙……邈  
 義兵を糾合し 並に国難に赴かん  
 凡そ我が同盟  
 齊心戮力し 以て臣節を致せ  
 首を殞し 元を喪ふとも必ず二志  
 ……倍……仙……邈  
 ……瑁……超ら  
 ……倍……仙……邈  
 此の盟に渝ること有らば

②① 俾墜其命 無克遺育

其の命を墜とし 克く遺育する無  
 からしめん

②③ 皇天后土 祖宗明靈  
 ②④ 實皆鑒之

皇天后土 祖宗明靈  
 實に皆之を鑒ん

この会盟では、張超の下僚の臧洪が盟を尸しかむっている。五人の牧守の中の有力者ではなく、その下僚が主辦したことになる。これは『左氏伝』に、叔向が趙孟に「諸侯の盟に、小国固より必ず盟を尸る者有り」(襄公27年)と述べた故事や、また高柴が、孟武伯から諸侯の会盟で牛耳を執るべき者を問われ、諸侯の臣下が尸るべき旨を答えた(哀公17年) 故事に做つたものと思われる。また盟辞自体も、『左氏伝』に類出する「凡我同盟……」(僖公9年・襄公11年等) や「有渝此盟……俾墜(隊)……無克……」(僖公28年・成公12年等) などの措辞に做つたものであろう。

盟辞の体例は、劉勰が以下のように述べているものが、本篇にもそのまま当て嵌まるようである。「(Ⅰ) 必ず危機を序し、(Ⅱ) 忠孝を奨め、(Ⅲ) 存亡を共にし心力を戮あわせ、(Ⅳ) 幽霊に祈りて以て鑒を取り、九天を指して以て正を為し、(Ⅴ) 感激以て誠を立て、切至以て辞を數く」(『文心雕竜』祝盟)<sup>3)</sup> (Ⅰ)

には①～⑧、(Ⅱ)には⑨～⑬、(Ⅲ)には⑭～⑱、(Ⅳ)は⑳  
 ㉔が、おおよそ対応している。 (Ⅴ)に関しては、「この同盟に集ったものは心を一にし力を合わせて臣節を尽くせ(⑮⑯⑰)」「身首分離の不幸が身に襲おうとも誓約を違えてはならぬぞ(⑱⑲)」という呼びかけ。さらに「万一、誓約に背いたならば、神明が命を奪うであろう(⑳㉑㉒)」という神明への厳粛な誓い。これらの中に見出せよう。

ところで、劉勰はこれに続けて「辞を之れ難しとするには非ず、辞に処するを難しと為す。後の君子……忠信ならば可なり、神を恃むこと無かれ」と述べて論を結んでいる。いわば、先の(Ⅳ)(Ⅴ)よりも、盟辞の忠実な履行と、当事者自身の信実とを重視するのである。ところが、盟辞の体例としては、この(Ⅳ)(Ⅴ)こそが重要な骨格となっているのである。なぜなら、会盟が、神霊の来臨を請い、犠牲の血を飲つて厳粛に進められる宗教儀式であり、そこで用いられる盟辞(誓文)は、吹野安博士が説かれたように、宗教学文学に入ると考えるのが相応しいからである。<sup>4</sup> 盟辞(誓文)にみられる表現の発想素となったことについては、吹野博士が詳述されており、<sup>5</sup> その高説に導かれながら臧洪の盟辞をみる時、この(Ⅳ)(Ⅴ)にこそ、祝辞系文学を支える基本要素が用いられていることを確

かめ得るのである。つまり、⑮～⑲は「……せよ、……してはならないぞ」という祝辞にしばしば用いられる威嚇辞であり、<sup>⑳㉑㉒</sup>「もし……ならば、……となろう」という行文も、条件発想法を用いた威嚇辞である。これらは人が神と交渉を行い、神を説得するために甘言・威嚇辞・交換条件法を繰り返し、何とか神の恩恵を得ようとする、禱祝文の発想を踏まえたものである。臧洪の盟辞は、彼が『左氏伝』所載の諸辞を雛形にしたであろうことにも由るのであるが、この禱祝文の本質的な要素を受け継ぐものとなっているのである。ただし、ここで注意すべきは、臧洪の盟辞が『左氏伝』所載の諸盟の体例を恐らく意図的に改め、<sup>㉑㉒</sup>と<sup>㉓㉔㉕</sup>との順を入れ替えている点である。禱祝文の本来に従えば、<sup>㉑㉒</sup>の主語として<sup>㉓㉔</sup>が前置されて「神明が(盟約に背く者の)命を奪うであろう」という行文になるはずである。『左氏伝』の諸例も然り。また呉・蜀の盟約の際に孫権のために胡綜が書いた盟辞末尾も、『左氏伝』の例に倣う。しかし、臧洪は、この順序を入れ替え、生き残れないようにしむける動作主を曖昧にしているのである。西岡弘博士は、祝辞が〈神から人へ〉の語である繇辞や蝦辞、〈人から神へ〉の辞である禱辞、また〈人から人へ〉の祝文である祝辞へと次第に発展し、時代が降るにつれて〈神の文学から人の文学

へ」と移っていったと述べられたが、臧洪の盟辞は、型が未崩壞のまま継承され体例が維持され易い宗教文学にあつて、(人の文学)へと一歩を進めているといえよう。

### 三

〔范武子ノ徳ハ〕祝史、信を鬼神に陳べて、辞に愧づること無し〔左氏伝〕襄公27年〕とは、自己誇尚の限りを尽くして誠直を飾る祝辞の辞令が、実にそぐわぬ世のならいを、却つて浮き彫りにする名言であろう。臧洪が主辨した会盟に名を連ねた牧守として、その例外ではなく、程なく四散してしまふ。『三国志』武帝紀(初平元年条)に拠ると、曹操が酸棗で目にしたものは「諸軍の兵十余万、日に置酒高会す」る光景であつた。曹操は、彼らが「疑を持して進ま」ざるのを責めて、戰略を開陳したが、遼らは取り合わず、さらに劉岱が橋瑁を殺害する事態まで起こる。この間にあつて臧洪の動向は一切明らかでない。続いて臧洪の消息が分かるのは、袁紹との「結分合好」とその破綻であり、臧洪が絶交書を書くまでの経緯が本伝に記される。

臧洪が袁紹と接見する機会を得たのは、臧洪が張超の命によ

り幽州に向かう途次、冀州領内の河間の地に至つて兵乱に巻き込まれたことに由る。既に韓馥を脅して冀州を得た(武帝紀・初平二年七月条)袁紹が、冀州北部を侵犯する公孫瓚と交戦状態に入り、これによつて臧洪は使命を果たせず、袁紹の元に身を寄せたのである。袁紹は臧洪の才幹を認め、牧民の才を發揮する機会を与える。何より袁紹を驚歎させ「憚」(范書)らせたのは、黄巾賊の一大拠点・青州の治安を二年で恢復したことである。次いで袁紹は臧洪を東郡太守に据え、彼を東武陽に入城させた。東郡(兗州領内)の郡治は、もと濮陽であつた。濮陽は、のちに張邈・陳宮らが、曹操に替えて呂布を兗州牧に迎え入れ、呂布・張邈が入城する地である。この地が曹操との激しい戦鬪の舞台となるのであるが、それより前、初平二(191)年に袁紹の上奏によつて曹操が東郡太守に任命された時に、郡治は東武陽に遷されており、臧洪もこの地に入ったのである。

臧・袁両者の友好関係は順調に続いたようであるが、臧洪の旧主張超の身に危難が起こり、その対応をめぐる両者の確執によつて関係は一変することになる。そもそも張超の身に起きた危難は、曹操による、世に悪名高い徐州大虐殺を被り、州下の太守としての反撃を目論んだ結果として起きたものとも言える。『三国志』張邈伝(魏書卷7)に拠れば、曹操が、父曹嵩

の仇敵陶謙の征討のために徐州に向かい兗州を離れた留守中に、張超は曹操配下の陳宮と共に張邈を説得して曹操から離叛させたのである。曹操は軍を引き還し、興平元(194)年夏から翌年にかけて、呂布を加えた離叛勢力と兗州で交戦状態に入った。

曹操は当初から苦戦を強いられている。范・東阿の二県および家族の住む鄆城を除き、州内の郡県は尽く呂布・張邈に呼応したのである。戦況の潮目が変わるのは、興平二年夏、曹操が定陶を陥したことであった。攻勢に転じた曹操は、諸県制圧を展開し、一方、呂布は徐州牧劉備を頼って奔り、張邈が従った。邈は弟超に家屬を託して雍丘に入城させた。曹操が雍丘包囲を開始するのは、その秋八月であった(武帝紀)。

事ここに至って張超には、臧洪の救援を待つばかりである。しかし、張超の周囲には、彼の期待が樂觀としか思えなかつた。臧洪の本伝には思惑の相違が以下のように記される。

超言はく「唯だ臧洪を恃むのみ。当に來たりて吾を救ふべし」と。衆人以爲へらく袁・曹は方に睦ぶ。而して洪は紹の表して用ふる所と為れば、必ず好を敗り禍を招き、遠く來たりて此に赴かじ、と。超曰はく「子源は天下の義士

なれば、終に本に背かざる者なり。但だ禁制せられて相及  
違せざるを恐るるのみ」と。

董卓が殺害されたのち、「袁紹・曹操・劉表」対「袁術・孫堅・公孫瓚」という対立構図が存在した状況<sup>8)</sup>にあつて、「衆人」から見て、袁紹には曹操の交戦相手に助勢などできない。また臧洪にとつて張超は主君ではあれ、今や袁紹と友好關係にあり、さらに袁紹の取りなしで郡守となつた恩義もある。だから臧洪が救援に駆けつけるのは、わざわざ「好を敗り禍を招く」ことであり、彼がそのような行動に出ないのは「必」定である。「衆人」はこう結論づけるが、その判断は冷静で常識的な分析に基づくものである。その常識的判断を覆すには、張超は、臧洪を常識の枠に収まらない「天下の義士」であると自他に言い聞かせる他はない。張超は、目の前に臧洪の姿がない現実を、「衆人」からすれば夢想とも思える臧洪の「禁制せられ」た姿にすり替え信じ続けるのである。一方、臧洪は張超の急を伝えられ、自ら軍備を整え、袁紹に兵馬貸与を要請し、旧主の危難に駆けつけることを願ひ出る。しかし袁紹からの許しを得られぬまま、雍丘は興平二年十二月(武帝紀)に陥落して張超は自害、張邈は族滅される。これにより臧洪は袁紹を怨

み、交わりを絶った。袁紹は兵を挙げ東武陽を包囲したが、「年を経て」陥落させられず、そこで臧洪と同郷の陳琳に帰順勸告書を書かせた。臧洪がその返書として書いたものが絶交書である。本伝に拠れば、張超が自害した翌年以降、つまり建安(196～220)年間初頭に書かれたことになる。

#### 四

袁紹は籠城を続ける臧洪に対して、八度、帰順勸告書を送りつけている(范書本伝李賢注所引『献帝春秋』)。その内容は「責むるに恩義を以てし、告諭して降らしめ」るものであったという(同前)。本篇の中でも、臧洪は「前日遺れず、比しきりに雅昵を辱うす、禍福を述叙し、公私切至なり」と綴っている。それより推すに、陳琳からの書簡は、太守に表用してくれた袁紹の恩に仇なす臧洪の非や、さらにこの一戦が袁紹への私怨に発したものであり、太守が領民を巻き込んだの籠城戦に大義がないことなどを責譲したものであったろう。また徹底抗戦の害・禍と、和議の利・福とを商推した上で、利を取ることを勧め、和議に誘い込む内容であったと思われる。臧洪はそれらに対して返書で応じることは一切なかったが、最初にして最後に認め

た書簡が本篇である。なお、本篇は『三国志』と范書の本伝に共に引かれるが、前者所引は字数にして千七百七十字強で、後者所引に比べて約四百字多い。後者には范曄の刊削がかなり加えられていると思われるので、『三国志』本伝所引のものをを用いて、以下にその内容を辿ってみることにする。

臧洪は書簡の前文で、冒頭「趣舎、規を異にするを以て」交友を絶つことになった同郷の陳琳に対する「其の愴恨たる」心痛を記す。次いでこれまでの沈黙を破ってなぜ返書を書くことにしたのか、その心境の変化を説明し始める。「即ち奉答せざる所以の者は、既に学薄く才鈍く、詰りを塞ぐに足らず」。だが、責めを塞ぐだけの「学・才」に乏しいばかりでない。陳琳と自分では置かれた立場に隔たりがあるとも言う。陳は側室を伴い袁紹の元に身を寄せ、臧は家族を袁紹の元に置かず、さらに敵となつている。この臧洪の身の上で「人(袁紹)に事ふれば、中情を披き肝胆を墮とすと雖も、猶自身は疏まれて罪有らん。言甘ければ怪しまれん。方に首尾救はれざれば、何ぞ能く人(他人)を恤れまん」。偽らぬ真情を述べれば逆に仇となり、取り入るうとして袁紹の耳に心地よい言葉を連ねれば、却って下心を疑われよう。もはや自分のことで手一杯であり、人にまで気が回らなかつたと言いつつも、理由はそれに止まらな

い。「且つ子の才の、典籍を窮該せるを以てすれば、豈に將た大道に闇くして、余が趣に達せざらんや」。典籍を博覧したあなほどの才子であれば、この位の事情は言わずとも知れたはずです。このように臧洪は理由を三点挙げる。なるほどこれらは返書を書かなかつた理由説明にはなるう。が、絶交するほどの理由にはなるまい。臧洪はさらに続ける。

然も猶ほ復た云云すれば、僕は是れを以て足下の言の、信に衷に由らず、將に以て禍を救めんとすればなるを知らり。

つまり、臧洪は、陳琳が友人の窮状を見るに忍びず、頻りに心底よりの言葉を掛けてくれたものと、当初思つたのである。しかしその言葉が、友情の美名で飾られた、実は自分が袁紹からの責讓を避けるために、執拗に送り付けられた督促の言でしかなかつたことに、臧洪は気付いてしまったというのである。これが、陳琳に対して臧洪が告絶する理由となつていふことは、のちに本篇の本文にも記される。彼はさらに理由を述べて言う。

必ず長短を算計し是非を辯詰せんと欲すれば、是非の論、言は天下に満つとも、之を陳ぶれば更に明らかならず。言はざれば損ふ所無し。

事の「長短・是非」の論辨が、得てして繁辭富説に陥り、真相の明察から遠ざかる。すなわち達意に絡む言辭の問題を取り上げ、知る者は言わずと論した老子に真似て、却つて口を閉ざす美点を支持する。理由ならまだある。相手の呼び掛けに一々対応していたら、それこそ「告絶の義を傷」なうものであつて、絶交した意味がない。それは「吾が行ふに忍ぶる所に非ず」と、断固として黙殺し続けたのである。

以上五点の理由から、臧洪は「紙筆を捐棄して、一も答ふる所無し」との態度を取つた。陳琳には「亦た遙かに其の心を付り、其の計の定まりて復たと渝変せざるを知らんことを冀」つたのである。しかし陳琳から「重ねて来命を獲て、古今を援引し」、さらに「紛紜として六紙あり」。都合八通の帰順勸告書を送り付けられるに至つて、「言はざらんと欲すと雖も、焉んぞ已むを得んや」。とうとう音を上げたのである。

さて、臧洪は、書簡の前文で、専一に沈黙を守り続けた理由を述べているが、文中では自らを「僕」と卑称し、「学薄く才

純し」と謙遜し、また自らを「仇敵」と卑下している点にも注意しなくてはなるまい。これは司馬遷が任安に宛てた書簡『漢書』卷62「司馬遷伝」の書法を襲ったものであろう。後続する書簡本文でも「僕小人」「僕雖不敏又……」「僕雖下愚」と記すのも、司馬遷が「僕雖罷驚」「僕雖怯懦」「僕窃不遜近託於無能之辞」というように周到に謙遜卑下するのに等しい。それは相対的に陳琳の立場を引き上げることになるが、さらに文辞で飾ることに余念はない。陳琳を「典籍を窮該」し「大道に闇から」ざる才と賞賛するのは、その一つである。これは、結果として書簡の中で陳琳と自分の間に画然たる立場の相違を設けることになる。いわば下位にあつて臧洪が謙遜卑下を繰り返しながら、上位の陳琳に向けて絶交という要求を突き付け、それを呑むことを願う文辞となつているのである。

ここで想起すべきは、同じく絶交を友に突き付けた嵇康「与山巨源絶交書」であり、その卑下の表現の特異性であろう。これに関しては、馬場英雄氏が極めて明快な視点を示しておられる。<sup>9)</sup>氏は、常人の目には露悪趣味と映り兼ねない嵇康の特異な卑下の表現の一つ一つが、役人として不向きな己れの殊さらな顯示であつて、実は自己誇尚の一種と解しようものと見ておられる。これは、前漢・武帝期の文人東方朔の上書文に着想を得

たものであり、吹野安博士が祝辞系文学の発想系列に位置づけられたこの上書文との関係性においてみることによつて、その特異な卑下の表現の持つ意味を解明されたのである。さらに付言すれば、謙遜卑下を自叙形式に取り入れたのも、また東方朔と言われる。これは早く藤野岩友博士が指摘しておられる。<sup>10)</sup>東方朔が「七諫」初放では、屈原自叙の体裁を取りながら、自己の創意を加えて「離騷」特有の強気な自尊的な口吻を、謙遜卑下に改めていると指摘されている。博士はさらに、屈原を「露才頭己」と批判した班固「幽通賦」を取り上げ、それが「離騷」以来の自己誇尚的な自叙の伝統に修正を加えていること、また、晋・潘岳「西征賦」などを挙げ、そのうち謙遜卑下を用いた自叙伝が相次いで現れることを述べておられる。

してみると、臧洪の絶交書も発想系列の面では『尚書』金縢篇の、周公旦が武王の病氣平癒を祖神に祈つた祝辞と同系列に位置づけられる自叙形式<sup>11)</sup>の文辞と見ることができよう。そして、祝文に特徴的な「自己の美点長処を堂々と挙げる」「自己誇尚が謙遜卑下の体裁を装いながら、しかしそれに代わる何かを保つて記されているはずなのである。ではそれは何か。

## 五

主文に入ると絶交書の内容は、袁紹への告絶と交戦の可否の検証に移る。まず臧洪は告絶に至った理由説明を始める。

臧洪は、袁紹が、「小人」なる「僕」に「等倫に過絶する」特別待遇と牧民の機会を与えてくれたことを認める。しかし臧洪が「主人（袁紹）を輔佐し、以て悔いと為す無し」と自ら以ったのは、それだけが理由ではない。「大事を究竟し、共に王室を尊ぶ」大志を託するに足る人物だと、自ら謂ったからである。臧洪は、袁紹から受けた「恩深分厚」の結交を、そう回想する。

しかし「豈に悟らんや」である。予想もしない事態がその交結を絶たしめることになる。初平四（193）年秋と翌興平元年夏に、曹操が陶謙征討を名目に徐州に侵攻し、臧洪の郷里広陵郡、またその太守張超も戦禍に巻き込まれる事態が起きたのである。「魏書」張邈伝は「興平元年、太祖は復た謙を征し、邈の弟超は、太祖の將陳宮・從事中郎許汜・王楷と共に謀叛す」と書き留めている。これによって超の兄・陳留太守張邈や呂布を加えての、対曹操戦が兗州で展開されるその顛末は先に触れ

た通りである。陳留郡雍丘に籠城を続ける旧主張超からの救援要請を受けた臧洪に、袁紹は兵馬の貸与はおろか駆けつけることすら許さない。臧洪にとつて、救援が遅れば、旧主に不忠、旧主が管領する故郷に住む親族への不孝に繋がる（謀計棲遲、喪忠孝之名）。かといって東郡太守の印綬を解き袁紹の傘下を離れば、交友の分を破ることになる（杖策携背、虧交友之道）。臧洪は「此の二者を其の已むを得ざるに揆れば、忠孝の名を喪ふと交友の道を虧くとは、軽重も塗を殊にし親疏も画を異にす。故に涙を収めて告絶せり」と綴る。苦洪の決断を下したのである。なるほど人は朋友を須つて以て成るものであれば、交友の道も、また人行の大なる者ではある。だから栄達者が利欲に趨つて困窮する友を見棄てたとあれば、朋友の道の罪人であり、小雅「谷風」の詩人の批判（毛伝・鄭箋）する所となる。しかし、臧洪の場合は、事情が異なる。「軽重・親疏」の上で、より上位と認められる「忠孝の名を喪」失し兼ねない「其の已むを得ざるに与いて」は「交友の道を虧き」「告絶す」ることになるのである、と臧洪は釈明するのである。

しかし、告絶と交戦とは異なる。臧洪が袁紹と義絶したとしても、彼には、太守を辞し東郡を去って（季札の志を抗げ）、「今日の戦を為さざ」る選択肢も確かに残されていた。しかし

それは、「若使し主人少しく故人に垂れ、住まる者には側席し、去る者には克己して、離友に汲汲とせず、刑戮を信にし以て自ら輔け」ましかば、という反実仮想の夢に過ぎなかつたのである。以下、袁紹の不寛容と刑戮の恣意性に対する臧洪の告発が始まる。

臧洪は例証に三名の不孝を取り上げる。一例目は張導に対する不当処分。張導は、袁紹が韓馥から冀州を脅し取る際に、その折衝を務めて功績があった。だが、拜官を理由に「観過の貸」も与えず族滅している。二例目は呂布に対する暗殺未遂。呂布は董卓を殺害出奔した後、袁紹に兵馬貸与を申し出たが獲られず、袁紹の元を辞去した際、袁紹は二度に亘って刺客を差し向けている。三例目は本伝裴注に劉勲かと指摘がある劉子璜なる人物の処刑。使者として期日を過ぎて帰命した彼を、「小忿を以て勲を枉害し」(裴注) 罪状の減免を認めなかつたという。

この三例に対して、臧洪は「僕は不敏にして又た素より始を原ね終を見、微を覩て著を知る能はずと雖も」と自卑した上で、以下のように分析する。

窃かに主人の心を度るに、豈に三子は宜しく死すべく、

罰当たり刑中たると謂はんや。実に且に山東を一統し、増兵して讎を討たんと欲するも、戦士の狐疑し以て沮勸むる無からんことを懼る。故に王命を抑廢し以て崇んに制を承け、義を慕ふ者は榮を蒙らしめ、放を待つ者は戮せられしむ。此れ乃ち主人の利にして、游士の願ひに非ざるなり。故に僕は前人に鑒戒して困窮死戦せり。

臧洪は三例から、袁紹が下す刑罰が中正を得ていないと非難する。では何故袁紹が恣意的な刑罰を行ったというのか。臧洪は次のように考える。袁紹は関東を一大勢力にまとめ上げて西進を志した。そこで現実問題として浮上したのが「戦士の狐疑」であり、それが不和を生じ目的達成を困難にするとの危惧を持った。そこで彼は、天子の意旨という名目で次々と命を下し、「義」を慕う者を優遇し、自分と距離を置こうとする者には容赦なく処罰する方針を取ったのだ、と。ではその「義」とは何か。「主人の利」に他ならない。このように義・利を辨別した上で、臧洪は袁紹の下す賞罰の実態を告発するのである。そして賞罰当たらざる三人の前例に鑑み、同じ轍を踏まぬために、臧洪は「困窮死戦」に打って出たと述べている。

一方、かくいふ臧洪自身も、その「困窮死戦」に「義」な

し、と陳琳から非難されたようである。

僕は下愚と雖も、亦た嘗て君子の言を聞けり。此れ實に吾が心に非ざるなり。乃ち主人焉を招けり。凡そ吾の、國民を背棄し、命を此の城に用ふる所以の者は、正しく君子の違<sup>さ</sup>や敵国に適かざるを以ての故なり。是を以て罪を主人に獲、攻められて時を踰<sup>い</sup>えたり。而るに足下は更に此の義を引き以て吾が規<sup>いさめ</sup>と為す。乃ち辞同きも趨異なる無からんや。君子の休戚する所為の者に非ざるかな。

陳琳の難詰の一つは、臧洪の「背棄國民、用命此城」の可否であったはずである。つまり、臧洪は袁紹に告絶した後も太守に居据り続け（用命此城）、王室の危機を尻目に太守が戦に突入し（背國）、領民を巻き込む（棄民）。一体、私怨によるこの戦の奈辺にも大義はないと責めた（引此義為吾規）と考えられる。

それに対して臧洪は「此れ實に吾が心に非ざるなり。乃ち主人これを招けり」と記し、袁紹が起こした事態で本意ではないと断る。その上で、臧洪は、自らの行動の拠り所を『左氏伝』（哀公8年）の公山不狃の言に見出し、それを君子の言として

掲げる。「君子は違るとも敵国に適かず」、これを当今の興平・建安の際に実行するならば、なるほど臧洪は東郡に留まるより他はあるまい。臧洪は、自分の行動は経義に基づくものであり、あなたの引く所の義とは「辞は同じくして趨は異な」と言い放つのである。なお、「此実非吾心也」を境として一人称に「吾」が用いられ、「僕」がほぼ姿を消していくことを、予めここに書き留めて置きたい。

次いで臧洪は、忠・孝の観点から、袁紹との交戦の可否を改めて論じ、陳琳との見解の相違を綴り始める。

吾れ之を聞く、「義は親に背かず、忠は君に違へず」と。故より東のかた本州を宗とし以て親援と為し、中、郡将を扶け以て社稷を安んずれば、一挙二得にして以て忠孝を徹めたり。何を以てか非と為さん。而るに足下は吾をして本を軽んじ家を破らしめんと欲す。君と主人を均しくするに、主人の、我に於けるや、年は吾が兄と為し、分は篤友と為す。道乖けば去を告げ、以て君親を安んずるは、順と謂ふべし。……苟めに患を攘はんことに区々として、言の、道理に乗けるを知らず。足下は或者いは城の囲まれて解けず、救兵の未だ至らざるを見て、婚姻の義に感じ、平生の

好を惟ひて、以へらく節を屈して苟めに生くるは、義を守りて傾覆せんに勝れりと。

右の引用文中に見える「義は親に背かず、忠は君に違へず」「本を軽んじ家を破る」とは陳琳の婦順勸告書に、それに類似する文辞が連ねられていたものと思われる。そして陳琳は、前者を抛り所として、臧洪の行為が後者に該当すると非難したものとと思われる。これに対して臧洪が反論したものである。

天下の中央部にある陳留郡雍丘で籠城を続ける広陵太守張超（郡将）を救援することは、東方、徐州広陵郡の郷里（本州）の救援に繋がり孝が果たせる。とともに太守の救援を介して社稷の安定に貢献することで、天子への忠が果たせ、一挙兩得である、と臧洪は述べる。そう述べる前提として、恐らく陳琳は、臧洪が旧主張超に対して忠義を果たすことが、現主袁紹に對する忠義の不履行になると質したであろうこと、想像に難くない。この難詰に対して臧洪は、袁紹が「年は吾が兄」「分は篤友」であって、「道乖けば去を告げ」得る関係と定義する。さらに主人たる二人の州牧を超えた存在として天子を持ち出し、主人と故吏との関係を、「大事を究竟し、共に王室を尊」崇（前出）する「篤友」同士の関係に捉え直すことで、陳琳か

らの批判を退けたのである。そればかりではない。臧洪は陳琳に對しても批判を加える。陳琳は、我が身に忍び寄る厄難を払いのけようと躍起になっている。陳琳は「婚姻の義」「平生の好」に引き摺られ、「守義」より「屈節」、死より「苟生」を勧め、士にとつては何より耐え難い恥辱に自分を誘い込もうとしているのだ。自己の保身に必死になる余り、己れの言説が「道理に乖けるを知らず」、このように指弾するのである。

ところで、先に一人称の変化について記した。この点について少しくここで触れておきたい。称謂の変更は、それまで周到に謙遜卑下を繰り返してきた臧洪が、これを契機として自らの主張を積極的に展開する主体へと変貌することを意図してのことであつたらう。そして相手の難詰に對する一一の論破の積み上げが、自らの義挙の正当性とそれを支える思念の優位性を付与し、相手にその承認を強く迫る効果を得ることになる。これは、禱祝文に発想の源委を持つ祝辞系文学に多く見られる自己誇尚とも繋がり得るものと思われる。また、この謙遜卑下の行文から説得力を備えた行文への変化は、のちに設論と呼ばれる作品群のそれをも思わせる。東方朔「答客難」に始まり揚雄「解嘲」・馮衍「顯志賦」・班固「答賓戲」・崔駰「達旨」・張衡「応問」へと流れていく作品群である。これらは客主の問答を

用いて、客による難詰を仮設し、主人が答えて自己の主張・所信を語る形式を取る。臧洪の行文は、設論におけるこの主人の辯を直接は雛形としたものと考えられるのではあるまいか。

さて、絶交書に戻り、後統部の梗概を記して先に進めたい。

臧洪は、現状における自軍の盤石な守備を誇示する。士人の信念は如何なる圧力にも屈しない（晏嬰不降志於白刃、南史不曲筆以求生）ものであるし、「金城の固」「士民の力」と充分な蓄積とに恵まれ、困乏を共に支え合う団結力、天下の関心にも後押しされて、今や士気は上がっている。だから、袁紹軍が「築室反耕」の故事に倣い（『左氏伝』宣公15年）、東武陽に居据り続けても無駄であると警告する。警告はそれに止まらず、彼は袁紹軍の内情に向けても発している。やがて公孫瓚や張楊・張燕らが冀州北辺を襲うはずである。その時になつて腹心の部下たちは帰還を願い出、軍中の統率に乱れが生じよう。いつまでもここで息巻いておらずに、早く州治鄴城の守りを固めるがよい、と。

臧洪は、最後に陳琳の難詰の一条に対して返答し、主文を締め括る。それは臧洪が、張燕率いる黒山賊の救援を恃みとしていることを陳琳が問題視したものである。これについては、高祖・光武帝が、それぞれゲリラ活動家の彭越や農民起義軍と組

みながら王朝を創建・中興した故事に照らして正当であり、自らは璽書を奉じての行動である以上、全く問題がないとしている。

以上が、主文の大凡の内容である。趣意を相手に聞き入れさせる行文上の工夫として、謙遜卑下を装った一種の自己誇尚が用いられた。それは書簡という形式にも拠るではあるが、さらに文学様式では設論と呼ばれる作品群の影響を受けてのものとも考えられる。この後現れる嵇康の絶交書は、発想系列上、祝辞系文学に属する東方朔の影響を受けているとされるが、臧洪の絶交書も、発想系列上は祝辞系文学、また文学様式は、やはり東方朔「答客難」に始まる設論に属し得ると言えるであろう。

## 六

臧洪の絶交書が、相手に訣別への決心を固めさせるのは、何より末文十句六十五字の言辞に由るところが大きいであろう。

臧洪は書簡を締め括るに当たり、陳琳と己れと呼び掛ける言辞を対比的に示す。そうして相手には訣別を促すとともに、自らに言い聞かせるように己れの立場を闡明にする。

行矣孔璋

足下徼利於境外

臧洪受命於君親

吾子託身於盟主

臧洪策名於長安

子謂余身死而名滅

僕亦笑子生死而無聞焉

悲哉本同而未離

努力努力

夫復何言

行けよ孔璋

足下は利を境外に徼めよ

臧洪は命を君親に受けん

吾子は身を盟主に託せよ

臧洪は名を長安に策せん

子は余が身死して名滅すと謂ふ

僕も亦た子の生死に聞こえ無き

を笑ふ

悲しいかな 本同じきも未離る

努力せよ努力せよ

夫れ復た何をか言はん

「古の君子は、交はり絶つとも、悪声を出さず、忠臣の国を去るや、其の名を潔くせず」とは『史記』が伝える名将楽毅の所聞である。漁父が屈原と訣別する折も然り、莞爾として笑つてその場を立ち去っている。にもかかわらず、臧洪が陳琳との立場の相違を闡明にし、訣別の意志を露わにするのは、朱穆の絶交書が、いま「其詩曰」として罵文に紛う激越な調子の四言韻文を添えられているのを襲うものであろう。ただし、自他を対

比させて自己の所信を明示するのは、張衡「応問」に倣つたものかと思われる。朱穆「絶交論」が設論の形式で示されていたことは指摘がある。<sup>13</sup> 臧洪の絶交書が設論の文学様式の影響を受けている証左ともなるはずである。以下、上段に張衡「応問」末尾、下段に朱穆「絶交」<sup>15</sup>を掲出する。

張衡「応問」末尾

子憂朱泚曼之無所用

吾恨輪扁之無所教也

子觀木雕獨飛

吾感去盡附鳴

斐豹……、礼至……、

弦高……、墨翟……、

貫高……、蘇我……、

蒲且……、詹何……、

弈秋……、王豹……、

僕進不能參名於二立

退又不能群彼數子<sup>△</sup>

愍三墳之既頽

庶前訓之可鑽

朱穆「絶交」末尾

北山有鴟 不潔其翼

飛不正向 寢不定息

飢則木攬 飽則泥伏

饜餐貪汗 臭腐是食

填腸滿嗉 嗜欲無極

長鳴呼鳳 謂鳳無德

鳳之所趣 与子異域

永從此訣 各自努力

〔後漢書〕列伝33

〔朱穆伝〕李賢注)

惜八索之不理<sup>△</sup>

聊朝隱乎柱史<sup>△</sup>

且韞積以待備 踵顔氏以行止<sup>△</sup>  
 曾不嫌夫晋楚 敢告誠於知己<sup>△</sup>  
 (『後漢書』列伝49張衡列伝)

張衡「応問」末尾は、掲出した直前箇所から一篇の主旨の要括が始まるのであるが、特に掲出した部分では臧洪と同様に、「子……」「吾……」に導かれる句を重ねて用い、仕進をめぐる自他の思念の相違を比喩的に表現している。後続する部分でも故事を敷陳し、自らの「聊か柱史(太史令)に朝隠せん」との決意を示す内容となっている。ところで漢代の設論は賦体が用いられるのが一般的であるが、この末尾十句の韻文は一篇の主旨を明示する言辞となっている。辞賦の乱辞に相当するといえよう。一方、朱穆「絶交」末尾はどうであるか。朱穆は、鴟の醜悪な生態を描いて相手の行動に重ね、己れに喩える鳳と対比しながら、相手への憎悪と共に訣別を告げている。臧洪のものは「努力」の語が一致し、「本同而未離(臧)」と「与子異域」(朱)は同趣の異工といえよう。「絶交」にせよ、「応問」にせよ、設論の篇末に「乱曰」として乱辞を繋げるのを避けて、韻文で継いだものと考えられまいか。

さて、臧洪の絶交書の末文が、張衡「応問」篇末の韻文、朱

穆「絶交」篇末の四言韻文の流れを汲み、それが辞賦の乱辞に相当するものとして、では、この末文を突き付けられて、「さあならば仕方あるまい」と、相手に未練を断ち切らせる、その力は奈辺にあるのであろうか。最後にその点に触れて稿を終えたい。

一つには、乱辞自体が本来備えていたであろう呪的効果が考えられよう。乱が呪力の最も効果あるところではないかとして、中島千秋氏は、乱辞がつけられる類型を分析され、その一つに祭祀の類とともに鎮魂歌である「招魂」の類を挙げておられる。乱辞がもつ呪術性を考える上で示唆に富む分析である。<sup>16)</sup>これと関連すると思われるが、措辞の面での工夫も挙げなくてはなるまい。それは「行矣」「努力」等の語を取り込んでいく点である。かつて、この「行矣」に着目し、多くの挙例を通して、それが漢から六朝に用いられた訣別の辞であることをいち早く指摘されたのは斯波六郎氏である。<sup>17)</sup>これを前提として、さらに二・三の例を挙げて考えを進めてみたい。まず『左氏伝』に見える二つの故事を挙げよう。楚の将・司馬子反と申叔時との会見(成公16年)の故事で、楚軍の敗退を予言して、申が司馬に「子其勉之、吾不復見子矣」(杜注・其の必ず敗れて反らざるを言ふ)と述べた言葉。また、鄭の子産が公孫楚(子南)

に国外追放処分を申し渡した故事（昭公元年）で、「勉速行乎」と述べ「而の罪を重ぬる無かれ」と戒めた言葉。これら『左氏伝』の故事を共通の知識として持った臧洪・陳琳の間で交わされた語であるならば、「域を異にする」生死を分かつ永訣の辞として特に重みを持ったはずである。また後漢・張劭と死友范式との友情譚を加えてみたい。『古今小説』（范巨卿雞黍死生交）を経て『兩月物語』（菊花の約）に流れて我が国でもよく知られる話柄である。その元の話は張璠『後漢書』が伝聞を残し、范曄が取り込んで（独行列伝「范式伝」）記している。張劭（元伯）が没し、葬儀が営まれて埋葬まで進んだ。柩が墓壙に下ろされる段となつて、縛ひきょうが引けず、柩が全く動かかない。その時、万障を排して死友范式が駆けつけ、「行矣元伯、死生路異、永従是辞」と弔辞を語り聞かせるや、縛が引けるようになったという。怪奇性ある美談ゆえに巷間ではもてはやされたと思像される。その怪奇の真偽はともかくとして、范が死者に呼び掛けた辞は、親しい人との死別に際会した古代の人々の心性を言葉に託して、如実に形を与えたものと言えよう。なぜなら、たとえば『儀礼』既夕礼に読贈誦遺の節目がある。葬日、葬送に出行する前に、史が、板に書した贈り物とその贈り主の名を読み上げ、また簡策に記された明器を読み上げる礼式であ

る。その所以を胡培翬は「神の、一一之を知らんことを欲するが如く然り」と説明し、さらに方苞の「……主人主婦も亦た必ず耳を傾けて、心に於いて始めて安んず……」との説を引く（『儀礼正義』卷30）。西岡弘博士は、死者への呼びかけという点を重視し、「品物を読み上げて呼びかけ……その数が多くて光栄ある死の完了が告げられる」と説明しておられる。また次のようなものもある。葬送・埋葬を経て、儀礼は死者の霊を殯宮ひなみやに虞うんじ祭る虞祭へと進む。この時に祝が唱える辞が『儀礼』士虞礼に附記されるが、その末尾に「……爾の皇祖某甫に適かれよ。饗けよ」とある。鄭玄に拠れば、皇祖のもとに行かれよというのは「之を安んぜしむる所以（所以安之也）」であり、饗けよとは、「勧めて之を勉めしむる（勸強之）」ことであるという。つまり、死者の霊が祖神の中に列せられて安んじするために、その旅立ちを促す、呼びかけの辞と解される。これらは、近時、後漢墳墓から出土する陶瓶や買地券の銘文、いわゆる鎮墓文によつても裏付けられよう。小南一郎氏は、これら銘文を詳細に分析して、生者と死者との区別が強調される特徴があることを指摘し、ここには、荒ぶる死霊をこの世から隔離することが企図されている旨を述べておられる。この生者と死者との区別を強調するのに、范式の弔辞にみえる「死生路異」と

酷似する表現が頻用されるのである。これらの例を踏まえると、范式の弔辞は、神として祭られるその直前に、死者に対し己の身に訪れた死を受け入れ、生者の世界を去り、祖神の間入りを果たして安んじるよう勉め勧める、呪性ある神秘的な言葉であったはずである。

『左氏伝』（哀公11年）にその名が見える「虞殯」は、のちに孔穎達正義に「蓋し啓殯して將に虞せんとするの歌なるを以て、之を虞殯と謂ふ」と解説される。この説を西岡博士は踏まえながら、挽歌に「ひきうた」と「たまやすめうた」の二種を想定し、「虞祭の間に歌われたものとすれば、死者を傷む歌辞があり、音楽を伴わないみたまやすめの徒歌として霊前におくられたもの」と述べられた。<sup>20)</sup>

後漢後期の挽歌の愛好は一海知義氏がつとに指摘されたところであるが、范式の弔辞、また朱穆「絶交」末尾の四言韻文そして臧洪の絶交書本文の背後には、歌辞も残らぬままに亡佚した幾多のみたまやすめうたの世界が裾野を大きく広げながら存在していたであろうと考えられる。そして、相手に二度とは引き還せない道を進ませる呼び掛けの辞のもつ力が強く信じられていたものと思われるのである。

## 注

- (1) 『三國志』（魏書卷七）呂布臧洪伝第七「臧洪伝（中華書局・標点本）および『後漢書』（列伝四十八）虞傳蓋臧列伝第四十八「臧洪伝」（中華書局標点本）。また、『後漢書』については吉川忠夫氏訓注『後漢書』（岩波書店）、渡邊義浩・渡邊將智両氏編『全訳後漢書』（汲古書院）、「三國志」については今鷹真・井波律子両氏訳『三國志』（筑摩書房・世界古典文学全集24）当該箇所を参考にさせて頂いた。
- (2) 『文選』卷43丘遲「与陳伯之書」李善注所引。
- (3) 戸田浩暁氏「文心雕竜」上（新釈漢文大系64）明治書院、昭和49年。
- (4) 吹野安博士「中国古代文学発想論」第四章「誓・詰」文発想考」。笠間書院、昭和61年。
- (5) 前掲（4）書。
- (6) 「……有渝此盟、創禍先乱、違貳不協、愆慢天命、明神上帝、是討是督、山川百神、是糾是殛、俾墜其師、無克祚厥、于爾大神、其明鑒之」（『三國志』呉志卷二「孫權伝」）。とあって、禍（波線部）を下す主体（傍線部）が体例通り前置されている。
- (7) 西岡弘博士「中国古代の葬礼と文学・改訂版」文学篇、第一章「祝系文学」。汲古書院、平成14年（初版は三光社、昭和45年）。
- (8) 渡邊義浩氏『三國志』の政治と思想 史実の英雄たち」第二章「曹操と荀彧」。講談社選書メチエ、12年。
- (9) 馬場英雄氏「嵇康の「与山巨源絶交書」について」。東方学第百三輯。平成14年。
- (10) 前掲（4）書、第九章「東方朔小考（下）」自薦文学」。
- (11) 藤野岩友博士「増補巫系文学論」楚辭関係論文、五「自序伝の性格」。昭和44年（初版、昭和29年）、大学書房。
- (12) 前掲（11）書、「自序文学—祝辞系文学—」一、自序文学としての

- 「離騷」の項に詳述されている。
- (13) 福井佳夫氏『六朝の遊戯文学』第十八章「劉孝標「広絶交論」」。汲古書院、07年。
- (14) 羅常培・周祖謨合両氏著『漢魏晋南北朝韻部演變研究』（14年、中華書局。もと58年、科学出版社）に拠り、同部の語の右傍に同種の記号を添えた。
- (15) 朱穆が「絶交論」を書き、さらに劉伯宗に絶交書を書き、さらに絶交の詩を作ったと考えるよりは、朱穆は「絶交」なる設論の一篇を書き、それが「絶交論」「絶交書」「絶交詩」に分断されていると考える方が自然であろうと思われる。本稿中に限り、それら統合がされてきたであろうと考えられる元の作品を「絶交」と呼ぶことにする。
- (16) 中島千秋氏『賦の成立と展開』第三章第四節「乱曰」の様式と賦」。関洋紙店印刷所、昭和38年。
- (17) 斯波六郎氏『六朝文学への思索』「六朝人の作品に見える二三の語について」。創文社東洋学叢書、04年。
- (18) 前掲(7)書、葬礼篇第六章第三節「葬送」。
- (19) 小南一郎氏『漢代の祖霊觀念』、東方学報(京都)第六十六冊、94年。なお、氏の举例から范式「死生路異、永従是辞」に酷似する表現を引用させていた。陽嘉二年……生人得九、死人得五、生死異路、相去万里……(朱書陶瓶)。「熹平元年……生人就陽、死入下帰陰、生人上就高台、死人深自蔵、生死各自異路……」(朱書陶瓶)。「光和五年……生死異路、不得「相」妨……」(買地券銘)。
- (20) 前掲(7)書、文学篇第三章第一節「挽歌」。
- (21) 一海知義氏「文選挽歌考」、中国文学報第十二冊、60年。